

以下の注意事項に関しましては、各市町村にご確認くださいませよう、よろしくお願い致します。

※行政庁によっては上記フローによらない場合もあります。

※消防用控え等、行政庁によっては別途提出図書が必要な場合があります。

項目	申請者	確認検査機構トラスト	市町村・特定行政庁
事前相談	建築確認に必要な事項等についてご相談に応じます。		
事前受付	<p>提出図書</p> <p>※申請図書一式をご提出ください。</p>	<p>提出</p> <p>受付</p> <p>※事前受付後、審査が開始されます。</p>	<p>引受報告</p> <p>(一部の特定行政庁)</p>
本受付	<p>申請者</p>	<p>発行</p> <p>受付書 + 申請手数料お支払</p>	
確認申請	<p>申請者</p>	<p>発行</p> <p>確認済証</p>	<p>※当社にて関係消防署の同意手続きを致します。</p> <p>確認審査</p> <p>消防同意</p>